

「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報素材利用申込書

※別紙の画像リストをご参照の上、貸出を希望される素材の にチェックをつけてください。

| 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』スチル画像 | | |
|------------------------------|--|--------------------------------------|
| 1 | | 千代田／焼失,倒潰・損壊／焼失した如水会館と崩落した一ツ橋 |
| 2 | | 台東／焼失,倒潰・損壊／壊滅した浅草六区の劇場街 |
| 3 | | 台東／救助・救護・救援,避難生活の場／浅草寺観音堂前で食料を求める人々 |
| 4 | | 台東／避難,救助・救護・救援,避難生活の場／避難小屋の列と八百屋の立売所 |
| 5 | | 台東／焼失,倒潰・損壊／焼跡に残る吉原大門の柱と吉原病院の門 |
| 6 | | 中央／焼失,倒潰・損壊／鞍掛橋越しに見た浜町川西岸の凄まじい焼跡 |
| 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』動画 | | |
| | | 上の画像を含むシーンのクリップを繋ぎ合わせた動画です |

広報素材貸出条件

1. 素材は、「関東大震災映像デジタルアーカイブ」の紹介にのみ使用する。
2. 画像利用の場合、サイト名「関東大震災映像デジタルアーカイブ」と、「制作：国立映画アーカイブ、国立情報学研究所」を明記する。動画利用の場合、本素材を放送・使用する全篇に「映像提供：国立映画アーカイブ」の一文及び作品のクレジット「『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』（1923年）」を提示する。
3. データを第三者に渡さない。使用后、提供素材は消去する。メディアで提供した場合は使用后2週間以内に国立映画アーカイブに返却するものとする。
4. 作品画像は全図で使用し、部分使用・トリミング・加工などの改変は行わない。動画素材の場合、短くカットしたい等の場合は事前にその旨を伝えること。
5. 掲載紙（誌）または放映データを、下記の広報担当宛に納品する。WEBサイトの場合は、掲載時に報告する。
6. 申請の使用目的以外での再利用・複製・転売・貸与・譲渡等は一切行わない。
7. 二次利用にあたっては、事前に下記の広報担当に事前に報告する。

※事前に校正データをお送りください。お送り頂けない場合、掲載内容についての責任は当方では負いかねます。

* 広報素材貸出条件に同意の上、下記に必要事項を記入し、メールまたはFAXにてご提出ください。

申込書が届き次第、内容を確認し、メールにて素材をお送りします。

お名前： _____ ご所属・媒体名： _____

出版物・放送番組名： _____

TEL： _____ FAX： _____

メールアドレス： _____

【送付先】 国立映画アーカイブ「関東大震災映像デジタルアーカイブ」広報担当

電話：03-3561-0823 / FAX：03-3561-0830 / E-mail：kanto1923@nfaj.go.jp

広報用画像リスト

※キャプションの併記をお願いします。

1



2



3



4



5



6



【キャプション】

1. 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』 1923年 焼失した如水会館と崩落した一ツ橋
2. 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』 1923年 壊滅した浅草六区の劇場街
3. 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』 1923年 浅草寺観音堂前で食料を求める人々
4. 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』 1923年 避難小屋の列と八百屋の立売所
5. 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』 1923年 焼跡に残る吉原大門の柱と吉原病院の門
6. 『大正拾貳年九月一日 猛火と屍の東京を踏みて』 1923年 鞍掛橋越しに見た浜町川西岸の凄まじい焼跡